



平成 20 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ モ ジ マ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 下 島 和 光  
(コード番号 7482 東証第一部)  
問 合 わ せ 先 取 締 役 経 理 本 部 長 谷 中 浩 三  
(TEL. 03 - 3862 - 8626)

## 子会社の設立及び事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 15 日開催の当社取締役会において、下記のとおり、当社全額出資による子会社サンワ株式会社（以下、新設会社という）を設立すること及び、同社が民事再生手続中であるサンワ株式会社（以下、現会社という）の事業の一部を譲り渡けることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 子会社（新設会社）の概要

商 号	サンワ株式会社
設 立 年 月	平成 20 年 1 月 15 日
店 舗 及 び 事 務 所 所 在 地	大阪市中央区北久宝寺町 3 - 3 - 8
代 表 者 名	下 島 和 光
資 本 金	9,000 万円
出 資 比 率	当社 100%
事 業 内 容	ハンガー・アパレル向け副資材・包装品・袋等の製造・販売
決 算 期	3 月 31 日
従 業 員	5 名
売 上 高	2 億円（平成 20 年 3 月 1 ヶ月間の見込）

#### 2. 子会社設立の目的

当社は、平成 19 年 11 月 12 日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請した現会社の再生支援を行うことといたしました。

このたび、その具体的支援方法として、現会社の事業の一部を譲り受けることを計画し、その譲受先として当社の子会社を設立することといたしました。

なお、この事業譲受は、再生手続きの監督委員の同意、並びに、事業譲受についての東京地方裁判所による民事再生法第 42 条第 1 項及び同法第 43 条第 1 項に基づく許可が得られることを前提としております。

### 3. 事業譲受の概要

現会社は、アパレル業界向けの店舗資材、販促資材の企画・製造・販売を主たる業務とし、特に業務用のハンガーやショッピングバッグでは、その開発力を活かし業績を拡大してまいりました。しかし、事業拡大のための本社ビルを始めとした不動産の取得は、その後の不動産価値の急落による担保不足を起し、さらに同業者間の競争激化による売上高の減少などにより資金繰りが逼迫したため、平成 19 年 11 月 12 日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。

当社といたしましては、現会社の持つ得意先がアパレル業界でも非常に大手であることや、同社の同業界での販売ノウハウを高く評価し、本日同名の新設会社を設立し、事業譲渡契約を締結することとしました。

### 4. 事業譲受の内容

#### 譲受け資産項目

たな卸資産 122 百万円（平成 19 年 11 月 20 日時点簿価）

#### 営業権

（負債については譲り受けません。）

#### 譲受価格および決済方法

譲受価格については、今後の事業戦略の観点から、協議の結果、非公開とさせていただきます。また、決済方法は当事者間で協議の上、決定いたします。

### 5. 譲渡会社（現会社）の概要

商 号 : サンワ株式会社  
主な事業の内容 : ハンガー・アパレル向け副資材・包装品・袋等の製造・販売  
設 立 年 月 : 昭和 48 年 3 月  
本 店 所 在 地 : 大阪市東成区東小橋 2 - 2 - 5  
代 表 者 : 高木保彦  
資 本 金 : 9,600 万円  
従 業 員 数 : 60 名  
ホ ー ム ペ ー ジ : <http://www.sanwa-kabu.co.jp/index.html>  
業 績 推 移 :

	平成 18 年 2 月期	平成 19 年 2 月期
売上高	2,975 百万円	2,917 百万円
営業利益	230 百万円	24 百万円
経常利益	242 百万円	167 百万円

### 6. 日 程

平成 20 年 1 月 15 日 取締役会  
平成 20 年 1 月 15 日 事業譲渡契約締結  
平成 20 年 2 月 29 日 事業譲受日（予定）

### 7. 今後の見通し

今期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上